

会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 令和6年9月18日(水)

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時01分

出席者 委 員 委員長 大 浦 兼 政

市 村 隆 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

福 田 裕 司 中 島 克 訓 関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 針 谷 育 造

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 針 谷 正 夫 氏 家 晃

福 富 善 明 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	橋 本	真 一
都 市 建 設 部 技 監	深 津	悟
上 下 水 道 局 長	小 野 寺	正 明
道 路 河 川 整 備 課 長	増 山	輝 之
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤	春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	阿 部	幸 治
市 街 地 整 備 課 長	安 彦	利 英
建 築 指 導 課 長	大 橋	渉
上 下 水 道 総 務 課 長	中 山	幸 夫

令和6年第3回栃木市議会定例会

建設常任委員会議事日程

令和6年9月18日 午前9時開議 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第80号 | 工事請負契約の締結について（東郷堀川調節池整備工事） |
| 日程第2 | 議案第85号 | 令和5年度栃木市水道事業会計剰余金の処分について |
| 日程第3 | 議案第86号 | 令和5年度栃木市下水道事業会計剰余金の処分について |
| 日程第4 | 議案第94号 | 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第4号）（所管関係部分） |
| 日程第5 | 議案第75号 | 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第76号 | 令和6年度栃木市水道事業会計補正予算（第1号） |

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大浦兼政君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（大浦兼政君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（大浦兼政君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第80号 工事請負契約の締結について（東郷堀川調節池整備工事）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） おはようございます。治水対策室の後藤でございます。今日は一日よろしくお願いいたします。

始めさせていただきます。ただいま上程いただきました議案第80号 工事請負契約の締結につきまして、議案書及び議案説明書に基づきご説明申し上げます。

初めに、議案説明書で説明させていただきますので、恐れ入りますが18ページをお開きください。議案第80号 工事請負契約の締結についてであります。提案理由であります。東郷堀川調節池整備工事請負契約を栃木市菌部町2丁目6番6号、牧田・富田特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社牧田工務店代表取締役牧田巧と締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をいただきたいというものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、19ページの参考欄といたしまして、工事名は東郷堀川調節池整備工事、工事場所は栃木市片柳町3丁目地内です。

工事概要につきましては、調節池整備といたしまして、設置面積1万2,600平方メートル、最大貯留量6,345立方メートル、主な工種といたしまして、コンクリートブロック積工897平方メートル、

護床工1,253立方メートル、アスファルト舗装748平方メートル、流入施設一式及び排水施設一式の新設工事であります。

次に、20ページが位置図、21ページが施設平面図となっております。

続きまして、議案書の説明をさせていただきますので、恐れ入りますが17ページをお開きください。工事請負契約の締結についてであります。次によりまして工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたいというものでございます。

1、契約の目的につきましては、東郷堀川調節池整備工事であります。

2、契約の方法につきましては、事後審査型条件付一般競争入札であります。

3、契約金額につきましては、2億7,940万円であります。

4、契約の相手方につきましては、栃木市薗部町2丁目6番6号、牧田・富田特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社牧田工務店代表取締役牧田巧であります。

なお、本件の入札に参加した業者数はJVが5者で、落札率は95.63%であります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

質疑はありませんか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 大変ご苦労さまです。東郷堀川調節池整備工事ですが、この東郷堀川というのはどの地域を流れて、この調節池を造るに当たってどのような効果があるのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） こちら工事の場所についてでございますが、女子校の南側の太平山公園通り線の下エリアから片柳町地内3丁目のちょうどJR橋がありまして、その下の東郷堀川と瀬戸河原用水という用水がございます、その合流地点に調節池を設置するのでございまして、主に下流河川、下流域におきまして大平町川連地内周辺の洪水の負担の軽減を図る整備を計画してございます。

○委員長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 分かりました。ただ、この調節池を整備して、要するに時間差で流すというようなことになるので、下流域の越水とかそういうのが軽減されるのではないかと考えるのですが、

やはり流れ込むところの上流域のことも考えないといけないのかなと私なんかは思っているのです。私なんかの地域も大雨が降るとすぐあふれてしまうような側溝があるものですから、下流は直したけれども、上流が直っていないというようなこともありまして、私もこれでちょっと心配しているのですが、上流のほうはどのような整備とかそういった計画はあるのですか、この東郷堀川調節池に流れ込む上流部の河川の改修とかそういうような計画というのはあるのですか。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 現在、本市では、中心市街地におきましては、まずは永野川のほうなのですけれども、平井町、藺部町地内に治水対策といたしまして事業を進めておるところでございまして、中心市街地につきましては清水川及び旧赤津川に調節池を現在整備しておりまして、今年の8月にですか、元下都賀病院跡地の駐車場に地下貯留施設が完成したところでございまして、その上流域におきましても現在、清水川ですが、地下貯留施設、同じものの整備を進めているところでございます。

○委員長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 分かりました。ありがとうございます。

やはり5年前の水害で中心部が水浸しになるというようなこともありますので、やはり人口をたくさん中心部に移住定住を促進するには、安全で安心なまちづくりというのが一番ではないかと思っておりますので、今後ともこういったことで栃木市を強くするというふうなことでよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） おはようございます。ご説明の中で入札者数が5者で、落札率95.63%というご説明がございました。それに伴いまして、2億7,940万円の妥当性に対する所感をお願いしたいと思えます。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） まず、この工事はJ Vで入札が行われました。このJ Vと申しますのは、工事規模、内容にもよりますが、工事金額が高額であり、資材が高騰していることから、ある程度資金力がないとできないということから、J Vということになりました。

また、入札の執行につきましては、所管課が契約検査課となっております。今質問ございました入札落札率につきましては、予定価格に対する比率になるわけですが、予定価格は現場条件等を踏まえて標準的な工法で施工するための最も妥当であろうかという金額を積算して設定しております。その予定価格を下回っていることは、経費を削減するとか、資材や労務を安くできるなど何らかしらの企業努力で下回っていると考えられまして、低いにこしたことはないということでありまして、今回は結果的に約96%ということであり、高い率であるとは特に受け止めておりませ

ん。しかしながら、入札参加者が増えれば競争性が高まったのではないかと考えられるところではあります。

以上でございます。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 1点ちょっと懸念するところが、今、日本経済を見ますと、食料品も含めまして物価高騰というところで、あとは生産人口は減少している中で人手不足というところで、本当にこれでできるのかなというのが懸念でして、後からまた補正が入ってきたりとか、そういうのも計算されていると思うのですが、その点についてご答弁願いたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 現在の物価高騰につきましては、建設事業費も年々10%以上の物価の上昇があります。また、国のほうでは、週休2日制の制度も徹底されまして、それに伴い工事期間も長くなっております。この経費というのも当然かかってくるわけですから、今後、工事費なんかはもっと高くなってくのではないかと考えて見据えてございます。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 重複いたしますけれども、2024年問題ということで、やっぱり建設業界も時間外ですね。4月からたしか制約されているはずなのです。だからそんなことも踏まえまして、本当にこれで心配ないのかなというところで懸念してちょっと質問したのですが、十分検討してあるという理解でよろしいのですね。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） その辺につきましては、設計に含んで計算しておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） ご苦労さまです。今、福田委員からいろいろ資材高騰とかそういうお話がありました。今回、積算するに当たって、例えば1年前より積算単価が1割上がったとか、あるいは2年前より2割上がったとか、そういった状況的なものはあるのでしょうか。その辺ちょっとお教え願いたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 今、1年前、2年前の正確な数字というのは持ち合わせていないのですが、当然のことながら、先ほど申し上げたとおり10%以上の物価高騰があるということから、予算措置、次年度の予算を取る場合におきましても、その点見込んで予算を取っている次第でございますので、当然のことながら物価は高騰しております。

○委員長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 高騰しているのは分かるのですが、具体的に例えば1年前より十数%上が

ったとか、そういった具体的な数字というのは担当課では把握はしていないのでしょうか。

○委員長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 先ほど申し上げました下都賀病院の地下貯留施設の工事につきましてなのですけれども、そちらの場合につきましては見積りを毎年取っているわけなのですけれども、そのときもやっぱり10%以上上がっているという結果が出ております。正確な数字につきましては、今は持っていないのですけれども、当然持っているものですから、追って報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大浦兼政君） 後ほど報告していただけるということでございますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第80号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） 次に、日程第2、議案第85号 令和5年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） それでは、令和5年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてご説明させていただきます。議案書は24ページ、議案説明書は32、33ページでございます。

初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の32ページをお開きください。提案理由ですが、地方公営企業法第32条第2項の規定により、事業年度に生じた利益の処分は条例または議会の議決により行わなければならないことから、令和5年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金を資本金への処分及び建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決をいただきたいというものでございます。

なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、処分内容につきまして、令和5年度栃木市水道事業剰余金処分計算書でご説明いたしますので、次の33ページを御覧ください。表の一番右の欄の1行目でございますが、未処分利益剰余金の当年度末残高は4億5,230万7,242円ですが、そのうち2億1,191万9,839円を資本金に処分し、2億4,038万7,403円を建設改良積立金に積み立てるというものでございます。

続きまして、議案書の24ページを御覧ください。令和5年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金4億5,230万7,242円をただいま議案説明書でご説明いたしましたとおり処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 説明ありがとうございます。

まず1点目が、建設改良積立金に積み立てることなのですけれども、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 基本的には減債積立金または建設改良積立金に積むことになるのですけれども、栃木市の水道事業につきましては、残高につきまして減債積立金のほうにかなり多額の積立てをされております。理想としては、バランスを取って両方に積み立てて、両方取り崩すというのが理想的ではございますが、そのような状況なので、全て建設改良積立金のほうに積むということでございます。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、具体的使用用途についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 使用用途につきましては、資本的収支の赤字分というか、補填財源として後年度、令和6年度以降の資本的収支の補填に使うということでございます。

○委員長（大浦兼政君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第85号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） 次に、日程第3、議案第86号 令和5年度栃木市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

ただいまご上程いただきました議案第86号 令和5年度栃木市下水道事業会計剰余金の処分についてご説明いたします。議案書は25ページ、議案説明書は34、35ページでございます。

初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書34ページをお開きください。提案理由ですが、地方公営企業法第32条第2項の規定により、事業年度に生じた利益の処分は条例または議会の議決により行わなければならないことから、令和5年度栃木市下水道事業会計未処分利益剰余金を資本金への処分及び減災積立金に積み立てることについて議会の議決をいただきたいというものでございます。

なお、参照条文については、説明を省略させていただきます。

次に、処分内容につきまして、令和5年度栃木市下水道事業剰余金処分計算書でご説明いたしますので、次の35ページを御覧ください。こちらにつきまして表の一番右の欄の1行目でございますが、未処分利益剰余金の当年度末残高は1億7,081万3,256円ですが、そのうち1億1,640万円を資本金に処分し、5,441万3,256円を減債積立金に積立たいというものでございます。

続きまして、議案書の25ページをお開きください。令和5年度栃木市下水道事業会計未処分利益剰余金1億7,081万3,256円をただいま議案説明書でご説明いたしましたとおり処分することにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） これも先ほどの85号と全く一緒なのですが、剰余金を減債積立金に積み立てる根拠と理由についてお尋ねいたします。

○委員長（大浦兼政君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 先ほどは建設改良積立金なのですが、下水道事業の場合は建設改良費、現在のところは企業債と国庫補助金で約95%、そのほかに受益者負担金で5%で、建設改良費につきましては財源があるということで、全て減債積立金のほうに積むということでございます。

以上です。

○委員長（大浦兼政君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第86号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第94号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） それでは、次に日程第4、議案第94号 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄の金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

ただいまご上程いただきました議案第94号 令和6年度栃木市一般会計補正予算（第4号）のうち所管関係部分についてご説明いたします。

まず、歳出から説明しますので、補正予算書の34、35ページを御覧ください。4款1項3目環境衛生費は、補正額8,876万2,000円の増額であります。説明欄の水道事業会計補助金につきましては、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、水道事業に対する電気料金高騰支援を行うため、増額するものです。

ページ飛びまして42、43ページを御覧ください。8款1項2目建築指導費は、補正額288万円の増額であります。説明欄の木造住宅耐震化促進事業費につきましては、耐震診断士派遣の申請件数が当初の見込みを上回るため、耐震診断士派遣業務委託料を増額するものです。

次の44、45ページを御覧ください。2項3目道路新設改良費は、補正額1,982万円の減額であります。説明欄の市道1073号線交通安全施設整備事業費（藤岡学校通）につきましては、県道藤岡乙女線と市道1073号線の交差点部において県道整備と施工時期を合わせるため、用地取得を進める必要が生じたことから、用地調査測量のための委託料を増額するものです。

次の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）につきましては、事業地内の埋蔵文化財包蔵地において確認調査を実施しましたところ、さらに本調査が必要となったことから、発掘調査のための委託料を増額するものであり、また工事請負費の減額につきましては、防災・安全交付金の交付決定額に合わせるものであります。

次の今泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）につきましては、東武日光線跨線橋の下部工事の財源であります国庫補助金が予定より少額となったことから、2か年にわたる継続費により工事を執行するに当たり、令和6年度の補助基本額に合わせます工事請負費の減額が主なものであります。

次の市道2089号線道路改良事業費（大平富田）につきましては、交差点の設計に当たり県警との交差点協議の結果、拡幅の影響範囲に合わせての用地買収に伴い、用地測量が必要になったことから委託料を増額するものです。

次に、4目橋りょう維持費は、補正額2,500万円の増額であります。説明欄の橋梁長寿命化修繕

事業費につきましては、橋梁点検の結果、岩舟町小野寺地内の中川原橋及び神田町地内の東雲橋において架け替え工事を行う必要が生じ、令和7年度に橋梁架け替え工事の詳細設計業務の実施を計画しておりますが、事前に工法を検討するための予備設計を行う必要が生じたため、委託料を増額するものです。

次の46、47ページを御覧ください。3項1目河川総務費は、補正額3,100万円の増額であります。説明欄の河川維持管理費につきましては、本町地内壱冷川において、当初90メートルの河床整備を行う予定でありましたが、上流部についても草が繁茂し、川の流れを阻害していることについて、地元自治会から整備の要望があり、当該箇所が住宅密集地となっているため早急に整備が必要であることから、工事請負費を増額するものです。

次の48、49ページを御覧ください。4項2目土地区画整理費につきましては、補正額202万8,000円の減額であります。説明欄の平川産業団地特別会計繰出金につきましては、財政課所管分ではありますが、前年度繰越金を歳出財源に充当することにより、減額するものです。

次の50、51ページを御覧ください。5項1目住宅管理費は、補正額595万円の増額であります。説明欄の職員人件費につきましては総務人事課所管となりますが、人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属職員の役職に変更が生じたことによる差額分を精査し、職員の給与等を増額するものです。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、ページ戻りまして12、13ページを御覧ください。一番下の15款2項4目1節道路橋りょう費補助金の補正額は、2,021万8,000円の減額であります。

説明欄、防災・安全交付金（子どもたちの安全・安心を確保する通学路整備）、また次のページになります。防災・安全交付金（防災・減災対策の推進による災害に強い道路の整備）、社会資本整備総合交付金（拠点間の連携・交流を支えるとちぎの道づくり）及び踏切道改良計画事業補助金につきましては、交付決定額に合わせましてそれぞれ増額または減額をするものです。

同じく4目3節住宅費補助金の補正額は、144万円の増額であります。説明欄、防災・安全交付金（住宅建築物安全ストック形成事業）につきましても、交付決定額に合わせまして増額するものです。

次の16、17ページを御覧ください。16款2項6目2節住宅費補助金の補正額は、72万円の増額であります。説明欄、民間住宅耐震診断等助成事業補助金につきましては、補助金の交付決定額に合わせて増額するものです。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、継続費につきましてご説明いたしますので、ページ戻りまして6ページを御覧ください。8款2項道路橋りょう費、今泉泉川線道路整備事業（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）につきま

しては、跨線橋下部工事において当初、工事請負費 1 億5,000万円を令和 6 年度で執行予定しておりましたが、本事業に係る歳出及び歳入の補正で減額のご説明をいただきましたところですが、現年の国費と翌年度の国費を財源とする 2 か年にわたる工事を執行するため、令和 6 年度に 1 億円、令和 7 年度に5,000万円の年割りで継続費を設定するものであります。

以上で一般会計補正予算所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 説明ありがとうございます。

では、歳入のほうから質問をしたいと思えます。ページは13ページ、15ページの道路橋りょう費補助金についてです。2,000万円強減額になったというところで、ご説明の中では国からの交付金かな、決定額に合わせて増えたり減ったりしたよというようなご説明だったと思いますが、例えばそこで疑問点というか、防災・安全対策、子どもたちの安全・安心を確保する通学道路整備ですとか、15ページのその下です。そういったあれが、例えばこれに伴って額が減ったということで、そういう件数ですか、減ってしまうというような理解でよろしいのですか。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 国の補助金、交付金の内示、いわゆる減額に合わせてのそれぞれ事業の減に関係する部分になりますけれども、やはり防災・安全交付金、幾つかの事業が国の財源を充てて実施しているところでございます。主に子どもたちの安全・安心という中での通学路の整備につきましては、歩道の設置、そういった事業を実施しているところですが、それぞれ事業間の調整や全体の枠の中で調整をさせていただいておりまして、あくまでも財源を国に合わせて減額をしているところでして、その他起債等も充当可能な中で財源として充当して実施しているところでございまして、事業への大きな影響というのは継続事業でもございますので、その中で毎年の変動に合わせながら調整して実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 事業の件数とか内容については、さほど影響はないよと今取ったのですけれども、結局安全ですので、国からの交付金下がったので、ちょっと控えてしまうよというのは本当に大丈夫なのかなと。やっぱり不安なのです。恐らくこれ現場からも要請とか要望とかあって、今年度はこれだけやりたいよとか、そういうことではないかなと私理解していたので、それで国からの交付金が減ったことによって、事務事業がちょっと縮小したりとかというのは特に安全面なので、その辺優先順位なんかも多分つけていらっしゃるのかと思うのですけれども、そこのところを聞きたかったのです。精査されているのかというところ、よろしいですか。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） それぞれ実施している事業の中で、やはり重要性、優先性、そこを整理しながら事務事業を実施しているところです。その中で財源につきましては非常に重要な資金となるものですから、これは財源を確保する努力もしながら、結果に合わせて事業に影響のないよう調整をしております。

○委員長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

市村副委員長。

○副委員長（市村 隆君） 今の福田委員と似たような質問になるのですけれども、45ページです。ご説明で、やはり市道拡幅工事費と、その下の今泉川5,195万円ですか、交付金、国庫補助の減額によりというご説明だったと思うのですけれども。これ市道拡幅工事費、それによって減額になったというのは、先ほどのご説明と同じような形で、何らかの形で補填されるというふうな受け止めでよろしいのでしょうか。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 今泉川線につきましては、やはり歳出の説明のときに、当初1億5,000万円を下部工事で予定していたところ、やはり国のほうの内示額が満たなかったという状況で減額になりますが、継続費をこの補正でご承認いただきまして、次年度と合わせて一つの1億5,000万円の仕事をしていきたいと考えておりますので、今年度分についての減額というのが国の内示に対する減額となっております。

○委員長（大浦兼政君） 市村副委員長。

○副委員長（市村 隆君） 一般論としてそういうふう言い方変えれば国の都合なのか、振り回されているような感じがするのですけれども、もらえるものがもらえなくなってしまったというようなことで、その都度、何かしら市としては検討して、減らされた分をどこから持ってくるというようなことを常にされているというふうな受け止めでよろしいのでしょうか。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 今回につきましては、財源の不足に関して単独費の補填も検討いたしましたけれども、次年度の国庫補助金を次年度分と合わせての継続費が、この事業への影響

がなく工事が実施できると考えて、このような減額の対応をさせていただきました。

○委員長（大浦兼政君） 市村副委員長。

○副委員長（市村 隆君） そもそも例えばですけれども、こういう一つの改良工事なりするとき、補助金を当てにして計画をされるのか、計画したら補助金がついたということなのか、でもついたら結局下がってしまったと。それでうまく補填できればいいですけれども、ではそれが次年度に延びてしまうとか、そういうことも間々あるようなことなののでしょうか。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） それぞれ事業の内容にもよりますけれども、今回、1つの工事のように実施するものについては、やはり減額はいたしますけれども、目的とする工事を実施していくための方法としての検討結果でございまして、また国庫補助事業がそれぞれ当初予算に満たない、減額が生じた場合には、それぞれの事業間でまずは調整をしながら、どこかで切り詰める部分も生じますけれども、全体の事業の進捗や事業の状況を勘案した上で、事業間で調整をしております。

○委員長（大浦兼政君） よろしいですか。

ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） すみません。1点お伺いをしたいと思います。

44、45ページの道路改良費の一番上、市道1073号線の件についてなのですが、今回、県道の交差点の関係で1,000万円の補正をしますという説明だったのですが、この1073号線、藤岡の赤麻小学校の前かなと思うのですが、当初予算で1,680万円組んでいまして、合わせて本年度が補正込みだと2,680万円、この後、決算も出てきますけれども、令和5年度の決算が2,917万円、合わせますと測量関係で業務委託が約5,500万円ということなのですが、金額的にかなり大きいなという感じがするのですが、ちょっと総延長とかそういった部分で分かりましたら説明をお願いしたいと思えます。

○委員長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 1073号線につきましては、まず事業の概要です。赤麻小学校の通学路の整備ということで、延長1,000メートル、1キロの区間の歩道の整備を実施するものです。この歩道の整備に伴いまして、現在の道路の幅員は4メートルから5メートルの幅員ですが、この道路を9.5メートルに拡幅する計画でございまして、この約1キロの区間において、これまで令和5年度及び今回の補正も含めまして合計して5,000万円近くの測量調査費がこちらに投資されるということでございまして、やはり事業を実施するに当たりまして、土地の買収をするまでの測量設計、それから用地の確定、それらをさらにこれから建物や物件等がこの用地の取得に伴い関わってくる部分については、またそれぞれご協力をいただく持ち主の方の物件を調査する、そういった調査費

等もございます。したがって、用地買収に着手する事前の測量調査費ということで、これらの事業費がかかっております。

以上でございます。

○委員長（大浦兼政君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 現況で4メートルから5メートルの道路を9.5メートルに拡幅し、通学路、歩道を整備するということで約1キロということで、この測量調査業務、本当に大きな金額がかかるのだなということは改めて理解をいたしました。

○委員長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 歳出の35ページになります。3番の環境衛生費、これについては国のほうから今回、8,800万円強の補正予算ということで、このエネルギー資源というのは、やっぱりロシア・ウクライナ戦争とか中東の紛争を踏まえてまだまだ続くのではないかなと思うのです。これは新年度の予算にも反映していかなければいけないことではないかなと思うのですけれども、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大浦兼政君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） こちら一般会計のほうから電力費への補助ということで、水道事業会計への補助ということなのですが、水道事業会計のほうで歳出の予算、支出予算につきましては上がることを想定して組んでいるのですけれども、収入のほうにつきましては一般会計のほうで国からの交付金、補助金がないと、当然一般会計から来ることがなかなか難しいということで、国からの交付金がついたら、こちらのほうを要求していきたいというふうに考えております。今後につきましても、それがあり次第、要求のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ぜひ強い要望をしていただきたいというふうに思います。

続けていいですか。

○委員長（大浦兼政君） どうぞ。

○委員（福田裕司君） あと、43ページです。建築指導費なのですが、木造住宅耐震化促進事業費ですか、計画見込みより上回ったよってご説明受けたのですけれども、では具体的に何件ぐらい上回ったかという件数についてお伺いいたします。

○委員長（大浦兼政君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 今年度の当初予算におきましては、耐震診断におきまして30件を予定しておりました。ただ、今年の1月にありました能登地震とかもありまして、申込みのほうで30件に達してしまったのが5月の上旬ぐらいに達してしまったものですから、その後、県のほうと調整

いたしまして、補正予算等で対応していくに当たって県の予算及び国の予算等も大丈夫かどうかと
いうことを確認しまして、7月の補正予算の要求時点で大体仮の予約というか、仮でどれくらいの方
が来ているかということで、22件くらい来ていたものですから、その後の伸びを考えた上で30件
の補正予算の増ということ考えた次第でございます。

以上です。

○委員長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第94号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第94号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） 次に、日程第5、議案第75号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計補
正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） ただいまご上程いただきました議案第75号 令和6年度栃木市平
川産業団地特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、第4次補正予算書の11ページをお開きください。令和6年度栃木市平川産業団
地特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入予算の補正でありまして、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額
並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表、歳入予算補正によるというものでございます。

続きまして、90、91ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。3款1項1目一般会計繰入金の補正額は202万8,000円の減額で、右の説明欄につきましては、次の前年度繰越金の充当によるものであります。

次の4款1項1目繰越金の補正額は202万8,000円の増額で、右の説明欄につきましては、令和5年度からの繰越金の確定によるものでございます。

以上をもちまして、令和6年度栃木市平川産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第75号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大浦兼政君） 次に、日程第6、議案第76号 令和6年度栃木市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） ただいまご上程いただきました議案第76号 令和6年度栃木市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

初めに、第4次の補正予算書のほうの95ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、第1条の総則で、令和6年度栃木市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるとするものです。

第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、下の表を御覧ください。収入ですが、第1款第2項営業外収益を8,876万2,000円増額補正いたしまして3億808万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、次の第3条を御覧ください。第3条、他会計からの補助金でございます。一般会計からの電力価格高騰補助として8,876万2,000円を増額いたしまして、水道事業への補助金額を9,232万3,000円に補正するというものでございます。これにつきましては、先ほどの一般会計のほうでございましたように、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用いたしまして、水道事業の電力費高騰分につきまして補助金をいただくというものでございます。

続きまして、補正予算に関する説明書の100ページを御覧ください。令和6年度栃木市水道事業会計補正予算実施計画、101ページ、令和6年度栃木市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、102、103ページ、令和6年度栃木市水道事業予定貸借対照表でございますが、これらにつきましては説明を省略させていただきます。

以上で説明は終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大浦兼政君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第76号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大浦兼政君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（大浦兼政君）　以上で、当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前１０時０１分）